

令和5年6月から

白石町の公共料金が 「スマートフォン決済アプリ」で 納付できます！

○利用できる公共料金

保育料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、学校給食費

※コンビニエンスストアで支払うことができるバーコードが印刷された公共料金の納付書が対象です。

○対応するスマートフォン決済サービス

PayPay請求書払い



au PAY（請求書支払い）



d払い 請求書払い



LINE Pay 請求書支払い



J-Coin請求書払い



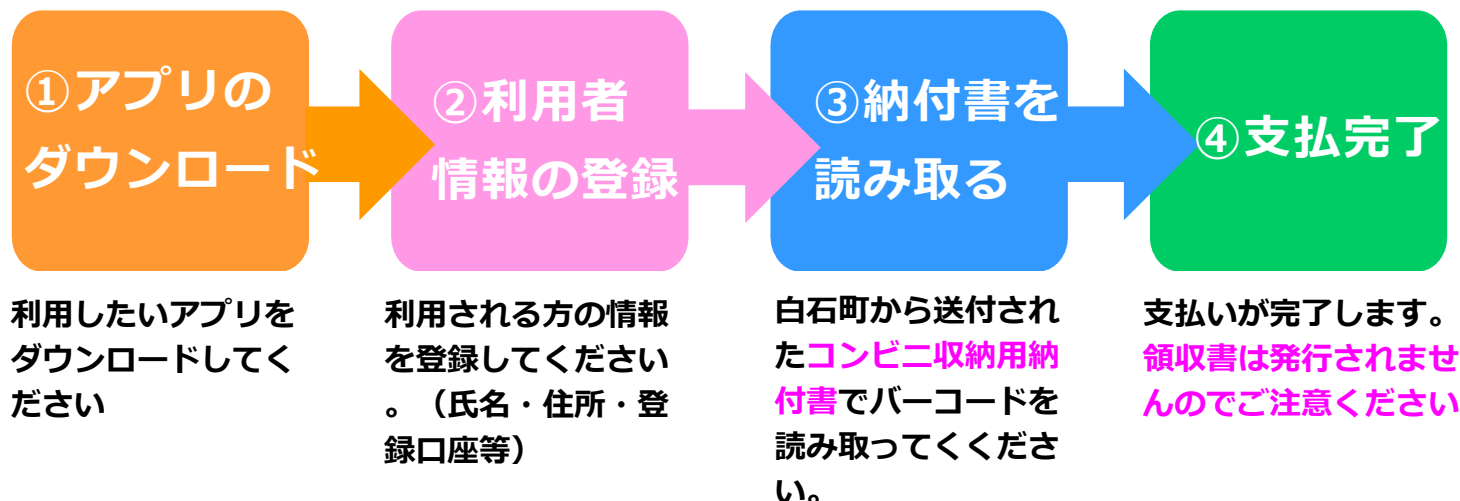
○注意事項

- ・納付期限が過ぎると利用できません。
- ・納付書1枚の金額が「**30万円以下**」の納付に限ります。
- ・**領収書は発行されません。**
(領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください)
- ・スマートフォン決済アプリのスマートフォンへのインストールや利用にかかる通信料は、自己負担となります。
- ・キャッシュレス決済済みの納付書で、誤って金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付されないようご注意ください。**(二重納付にご注意ください)**
- ・金融機関、コンビニエンスストア、役場窓口では、キャッシュレス決済アプリを提示して納付できません。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



○ 利用方法



○ 支払いイメージ（PayPayの場合）

※納付書に印字してあるバーコードを読み取るだけで納付できます

STEP 1
STEP 2
STEP 3

アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ



払込票のバーコードを読み取る



支払金額を確認し「支払う」をタップ



カンタン/
3ステップで
納付完了!



※お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできませんので予めご了承ください。

PayPayアプリダウンロード後の設定方法は



○ お問い合わせ先

料 金 名	所管課係	電話番号
保 育 料	保健福祉課 こども未来係	0952-84-7116
後期高齢者医療保険料	住民課 保険係	0952-84-7115
住宅使用料	建設課 建築住宅係	0952-84-7124
学校給食費	学校教育課 学校給食係	0952-84-2713